

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和7年3月11日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案) (片品村)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
片品村	東小川	外原	1000	全域	317	R12.3.31
片品村	東小川	外原	1001	全域	274	R12.3.31
片品村	東小川	外原	1002	全域	340	R12.3.31
片品村	東小川	外原	996-1	全域	280	R12.3.31
片品村	東小川	外原	997	全域	244	R12.3.31
片品村	東小川	外原	998	全域	208	R12.3.31
片品村	東小川	外原	999	全域	350	R12.3.31

◎意見聴取期間

令和7年3月11日(火) から 令和7年3月17日(月)